

事 務 連 絡
令和4年12月26日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁救急企画室

年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけへの対応及び「救急車利用
マニュアル」改訂の再周知について

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットの周知については、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて」（令和4年10月31日付け消防庁救急企画室事務連絡）により、関係機関から消防機関に協力要請があった場合は、協力要請の趣旨を踏まえて、御対応いただくようお願いしているところです。

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」が開催され、冬場は救急医療も含め、医療体制に負荷がかかることに加えて、特に年末年始は診療体制が通常とは異なることから、重症化リスクが低い方の自己検査や地域の健康フォローアップセンターの活用を、より積極的に呼びかけていくこととされました（参考2参照）。さらに、救急外来や救急車の利用に関するリーフレット（年末年始版）【別添】も作成されました。

これに伴い、厚生労働省より、全国の都道府県衛生主管部（局）等あて「年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）」（令和4年12月23日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）（参考3参照）が発出され、年末年始に向けて、感染状況など地域の実情に応じた積極的な情報発信等が依頼されるとともに、「救急車利用マニュアル」（参考4参照）を併せて周知することも検討するよう依頼されています。

また、この「救急車利用マニュアル」については、「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制等の整備への対応について」（令和4年10月18日付け消防庁救急企画室事務連絡）の記2でお知らせしたとおり、今般の同時流行に備えた対策も踏まえ、記載を一部改訂しておりますので、本マニュアルの周知や消防機関等のホームページへの掲載等に際しては、改訂後の「救急車利用マニュアル」をご活用いただくようお願いいたします。

つきましては、貴部（局）においては、引き続き、地域の実情に応じて、都道府県衛生主管部（局）と連携するとともに、消防機関においてもリーフレット（年末年始版）を活用した住民への呼びかけを行うことに加え、関係機関から消防機関に協力要請があった場合は、協力要請の趣旨を踏まえて、御対応いただくよう貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して周知をお願いいたします。

なお、参考5のリーフレットについては、感染拡大により医療のひっ迫が懸念され

る状況になった際にのみ用いる想定となっておりますので、申し添えます。

(参考1) 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応
(厚生労働省特設ウェブサイト)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html

(参考2) 年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029681.pdf>

(参考3) 年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）（令和4年12月23日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001029851.pdf>

(参考4) 救急車利用マニュアル（日本語版・英語版・中国語版・韓国語版）

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>

(参考5) 救急外来や救急車の利用に関するリーフレット（医療ひっ迫時版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029676.pdf>

【問合せ先】

連絡先 消防庁救急企画室

担 当 岩田補佐、飯田専門官、神尾係長、嵯峨田事務官

TEL : 03-5253-7529、FAX : 03-5253-7532

E-mail : kyukyukikaku@soumu.go.jp

～年末年始に向けた皆さまへのお願い～

冬場は救急医療も含め、医療体制に負荷がかかります。特に年末年始は診療体制が通常とは異なります。

急な体調不良やけがに備えて

チェック!

あらかじめ「救急車利用マニュアル」を確認しておきましょう。

救急車利用マニュアル



どのような場合に救急車を呼んだ方がよいか、詳しく記載されています。(「救急車利用マニュアル」総務省消防庁)

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

顔



- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える

高齢者



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来/かかりつけ医/地域外来・検査センターを受診しましょう。
※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口(＃7119等)にご相談下さい。

※救急車利用マニュアルには、高齢者のほか、おとな、子どもそれぞれの救急車を呼ぶべき症状や救急車の呼び方などが分かりやすく記載されています。

救急車の利用を迷ったら

かかりつけ医がいる場合
小学生以下のこどもの場合

かかりつけ医にご相談ください。

特に、こどもの場合は、症状は年齢などによって様々です。機嫌がよく、辛そうでなければ、慌てずの様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。

受診を迷った場合
夜間や休日の場合

電話相談窓口などをご利用ください。

受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、＃7119(救急電話相談)、＃8000(こども医療相談)や「こどもの救急」等関係Webサイトなど



(都道府県の電話相談窓口や「救急車利用マニュアル」など厚生労働省ポータルサイト)

必要なときは救急車を呼ぶことをためらわないでください。